

平成 23 年 5 月 23 日

山田町

復興計画策定に向けた基本方針

平成 23 年 3 月 11 日に発生した大地震による津波の影響で、山田町を含む三陸沿岸は甚大な被害を受け、たくさんの尊い命が失われました。

明治三陸大津波の波高を参考にして、長い年月と巨費を投じて、大規模な堤防を巡らしてきましたが、今回の津波は堤防をはるか高く越え、これをなぎ倒し、背後の住宅や施設を飲み込み、さらには大規模な火災も重なり、壊滅的な被害を受けました。

震災後、町民生活の安心と安全を早期に確保するために、全国の皆様から心温まる激励の数々をいただきながら、ライフラインの復旧やがれきの撤去、仮設住宅の確保等を重点的に進めてきました。しかしながら、現在でも、半数以上の町民が避難所等での生活を強いられ、企業活動も再開のめどが立てられず、雇用の場の確保も困難な状態が続いています。

このような状況を一日も早く打開し、復興に向けて歩みを進めるためには、国、県、全国の自治体、町民、町議会、民間企業、NPO など様々な力を結集し、山田町民の一人ひとりが新しいまちづくりに主体的に取り組んでいくことが重要です。

山田町では、今後の復興に向けての基本方針として、「基本的な理念」と「取り組みの方向性」を示し、この方針に基づいて年内を目標に復興計画を策定することとしました。各界の有識者の方々や町民の皆様からのご意見をいただきながら、再び津波による犠牲者を出さぬよう、将来の山田町を見据えて、より現実的で持続可能な計画を作り、復興に向けて力強い一歩を踏み出して参りたいと考えております。

なお、現在は堤防が倒壊している状態であり、被災した居住地域については、中小規模でも再度の津波があれば、大きな被害を受ける危険性が高くなっていますので、当該地域での居住は自粛していただきたいと考えております。

1. 基本的な理念

(1)津波から命を守るまちづくり

東日本大震災による津波は、堤防をはるかに越えて、地域に壊滅的なダメージを与えたことから、堤防だけで津波被害を全て防ぐことは現実的とは言えません。今回の津波被害を受けた地域内の住居に関しては、高台移転や地盤の嵩上げ等、なんらかの対策を講じ、対策が困難な地区は、産業関連施設や農地、公園などとして活用するなど、津波に強い都市構造を検討します。

なお、まちづくりにあたっては、これまで築き上げてきたコミュニティの絆の再構築、社会的弱者の視点、地域福祉や地域医療の再生、ライフラインの代替機能の確保等も考慮に入れる必要があります。

(2)産業の早期復旧と再生・発展

漁業・養殖をはじめとした産業関連施設等は、津波により壊滅的な被害を受け、現在に至っても再開のきざしが見えてきません。

まずは、企業活動を早期に回復し、被災者の雇用の場を確保するために、被災エリア内であっても、堤防の応急復旧や近隣の高台や建物内等での避難を明確にするなど、当面の営業再開を可能とする手法を早期に検討します。

しかしながら、今後のさらなる山田町の発展のためには、産業は単なる復旧にとどまらず、被災前以上の発展を遂げる必要があります。計画的に産業を再生・発展し、町民の安定的な雇用を図るための具体的なシナリオを作成し、その達成に向けて、産業団体と一丸になって取り組んで参ります。

(3)住民が主体となった地域づくり

今回の津波は想定を遙かに上回る規模であり、自然災害を構造物だけで食い止めることの難しさを再認識しました。その中でも、町民同士が互いに手を取り、高台に逃げ、地域の力で多くの命が救われ、避難所生活でも互いに助け合い、励まし合いながら、日々懸命にこの難局を乗り切ろうとされています。この経験を後世に伝えるために、計画段階から住民が主体的に参画し、地域の結束を高める「結いの精神」を醸成する地域づくりをめざします。

2. 取り組みの方向性

(1) 計画期間

計画期間は概ね10年とし、復旧期、再生期、発展期に分けて、実施する施策と到達する町の姿を示します。

(2) 復興ビジョンと復興計画の定義

①復興ビジョン

復興ビジョンでは、山田町の特徴と東日本大震災津波の被害状況を念頭に置いて、具体的かつ持続可能な山田町の10年後の姿を示し、各段階（復旧、再生、発展）での到達イメージを示します。

②復興計画

復興計画は、復興ビジョンを達成するために、各段階（復旧、再生、発展）において必要な事業と規模、期間を示します。

(3) 復興計画策定までの体制とスケジュール

①本基本方針に基づき、復興本部において、6月末を目途に復興ビジョンを策定します。また、9月末を目途に復興計画の行政素案を作成し、年内に復興計画を策定します。

②復興ビジョン、復興計画を策定するにあたり、有識者、関係機関、住民等を含めた復興計画策定委員会等で幅広く意見聴取をします。

(4) 国・県への要請、関係団体との連携

甚大な被害を受けた山田町の状況から早期の復興を成し遂げるには、町の独力では到底不可能であり、国直轄事業による大規模復興事業や財政・立法措置など、新たな枠組みが必要不可欠となるため、様々な場면을捉えて、国や県へ強く要請していきます。

また、高速道路や公共交通機関、情報通信、エネルギー等様々な社会基盤についても、今後取り組むべき復興事業を円滑に進めるために、関係団体とのさらなる連携を図ります。